

風吹スギ遺伝資源希少個体群保護林

管轄森林管理局・署	中部森林管理局 中信森林管理署
所在地	長野県北安曇郡小谷村
面積	11.26 ha
設定年月日	平成3年3月31日
保護林の概要 (設定目的)	我が国有数の豪雪地帯に生育するスギ天然林は希少であることから、遺伝資源としてスギの個体群の保護・管理を図ることを目的とする。



モニタリング調査の概要

実施年度	令和5年度
調査項目	森林詳細調査、森林概況調査、資料調査、聞き取り調査
調査手法	森林詳細調査（毎木調査・植生調査）を1プロット、森林概況調査として植物相調査・定点写真撮影を実施し、過年度の調査結果と比較した。
結果概要	林況に大きな変化は確認されておらず、更新木の生育状況も健全であった。 ただし、保護林内でニホンジカやイノシシ、ツキノワグマの痕跡が若干ながら確認されていることから、今後も定期的にモニタリングを継続することが重要である。

※モニタリング調査の詳細情報については、森林管理局にお問い合わせください。

鹿島ヒノキ等遺伝資源希少個体群保護林

管轄森林管理局・署	中部森林管理局 中信森林管理署
所在地	長野県大町市
面積	10.94 ha
設定年月日	平成2年3月31日
保護林の概要 (設定目的)	我が国のヒノキ分布の北限部のひとつとして希少な天然林であることから、混交しているクロベ（ネズコ）、ミズナラとともに遺伝資源として保存することを目的とする。



モニタリング調査の概要

実施年度	令和5年度
調査項目	森林詳細調査、森林概況調査、資料調査、聞き取り調査
調査手法	森林詳細調査（毎木調査・植生調査）を1プロット、森林概況調査として植物相調査・定点写真撮影を実施し、過年度の調査結果と比較した。
結果概要	林相に大きな変化は確認されていないが、ツキノワグマによる保護対象種であるヒノキやクロベに対する剥皮が増加しており、ねぐらも確認されていることから縄張り主張を目的とした剥皮と推測される。直ちに立ち枯れが生じるほどの剥皮ではないものの、継続して被害を受ければ樹勢が弱り枯死する個体も生じることが懸念されるため、今後も定期的にモニタリングを継続することが重要である。

※モニタリング調査の詳細情報については、森林管理局にお問い合わせください。

湯俣キタゴヨウマツ・カラマツ遺伝資源希少個体群保護林

管轄森林管理局・署	中部森林管理局 中信森林管理署
所在地	長野県大町市
面積	63.76 ha
設定年月日	平成3年3月31日（平成8年区域拡張）
保護林の概要 （設定目的）	カラマツ、キタゴヨウマツ、コメツガが大群落を形成していることから、遺伝資源としての保存を目的とする。



モニタリング調査の概要

実施年度	令和5年度
調査項目	森林詳細調査、森林概況調査、資料調査、聞き取り調査
調査手法	森林詳細調査（毎木調査・植生調査）を1プロット、森林概況調査として植物相調査・定点写真撮影を実施し、過年度の調査結果と比較した。
結果概要	当保護林は、高瀬川源流沿いの左岸に指定されており、カラマツを主体としてキタゴヨウマツ、コメツガ、広葉樹等の混交する天然林である。枯損や剥皮等の目立つ変化は確認されていないが、隣接する鷲羽岳・硫黄岳・高瀬渓谷生物群集保護林ではニホンジカの被害が確認されているため、今後も定期的にモニタリングを継続することが重要である。 また、高瀬川の氾濫による河川浸食が進行しており、一部林分の立木が消失している。

※モニタリング調査の詳細情報については、森林管理局にお問い合わせください。

上高地ケショウヤナギ希少個体群保護林

管轄森林管理局・署	中部森林管理局 中信森林管理署
所在地	長野県松本市
面積	50.90 ha
設定年月日	平成3年3月31日（平成30年再編）
保護林の概要 （設定目的）	ケショウヤナギは昭和3年に我が国で最初に発見され、国内では長野県上高地周辺の限られた地域と北海道にのみ分布する希少樹種であるため、ケショウヤナギの群落及びケショウヤナギが更新可能な氾濫原となる砂礫地を保護することを目的とする。



モニタリング調査の概要

実施年度	令和5年度
調査項目	森林詳細調査、森林概況調査、資料調査、聞き取り調査
調査手法	森林詳細調査（毎木調査・植生調査）を4プロット、森林概況調査として植物相調査・定点写真撮影を実施し、過年度の調査結果と比較した。
結果概要	増水時の攪乱によりケショウヤナギの実生が定着できなかった箇所や、林床が安定することで他樹種の群落に遷移している箇所など、ケショウヤナギの更新が期待できない箇所が一部で存在するものの、明神橋～徳沢間の河原には若齢ケショウヤナギが発生しており、保護林全体としてケショウヤナギの更新は健全に推移しているとみられる。 近年の台風等の増加や、夏場の渇水が河川植生に影響が及ぼす可能性が考えられるため、今後も定期的にモニタリングを継続することが重要である。

※モニタリング調査の詳細情報については、森林管理局にお問い合わせください。

梓湖希少個体群保護林

管轄森林管理局・署	中部森林管理局 中信森林管理署
所在地	長野県松本市
面積	302.25 ha
設定年月日	昭和41年4月1日（平成3年再編、平成8年区域変更）
保護林の概要 （設定目的）	この地域を代表するミズナラ・カンバ等の天然生広葉樹の植物群落の保護を目的とする。



モニタリング調査の概要

実施年度	令和5年度
調査項目	森林詳細調査、森林概況調査、資料調査、聞き取り調査
調査手法	森林詳細調査（毎木調査・植生調査）を2プロット、森林概況調査として植物相調査・定点写真撮影を実施し、過年度の調査結果と比較した。
結果概要	保護林内において、外縁部や標高の低い箇所においては剥皮痕やディアラインが形成されており、ニホンジカの影響が顕著である。また、イノシシの採食痕も保護林内外において多く確認されており、今後、獣害による植生への影響が顕著になるものと推察されることから、定期的にモニタリングを継続することが重要である。

※モニタリング調査の詳細情報については、森林管理局にお問い合わせください。